

環境技術指導員の募集について

三重県環境生活部では次のとおり会計年度任用職員を募集しています。

1. 募集職種、募集人員、採用条件等

募集職種	募集人員	採用条件等
環境技術指導員	1名	<p>三重県の産業廃棄物の3R及び適正処理の推進に資する取組のうち、以下を職務とする。</p> <p>①廃棄物処理法に基づく多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書等に関すること ・産業廃棄物処理計画書等にかかる事務に関すること。 (受理、確認、事業者との連絡や訪問、情報整理、未提出者への催促等) ・産業廃棄物処理計画書等にかかる多量排出事業者への指導・助言に関すること ・多量排出事業者の産業廃棄物発生抑制、減量化及び再生利用に関すること (事業者訪問による技術や設備の導入事例等に関する情報収集、情報提供及び助言等) ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書に関すること</p> <p>②排出事業者責任の徹底にかかる取組の促進 ・電子マニフェストシステム及び優良認定処理業者の活用促進に関すること (事業者訪問による普及啓発、助言、システム操作支援等) ・電子マニフェストシステム操作研修会に関すること ・3R・適正処理セミナーに関すること</p> <p>③その他 ・パソコンを用いた、業務に必要な資料等の作成 ・その他、配属された所属の業務支援</p> <p>※ 電子マニフェストシステムとは、排出事業者が産業廃棄物の処理を他人に委託する場合に、廃棄物処理の過程を紙マニフェストより確実に把握するため、ITを活用し産業廃棄物管理票を交付するシステムです。</p>
		<p>(資格等)</p> <p>採用条件 ①民間企業、行政等における職務経験を有し、廃棄物管理又は環境マネジメントシステム等に関する専門的知識、技能を習得していること。 ②ホームページの閲覧やインターネットメールの利用、パソコンでのデータ入力、文書作成などの能力を有していること。 ③対外交渉能力及び事業に取り組む意欲・積極性を有していること。 ④普通自動車運転免許を有していること。 ⑤日本語による意思疎通が可能であること。</p>
		<p>勤務条件 任用期間：採用の日～令和6年3月31日 (任用期間以降も継続して任用する場合があります。) ※ただし、採用の日から起算して、1月間(実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで)は条件付採用とし、条件付採用期間の終了前に、知事が別段の措置をしない限り、その期間が終了した日の翌日において会計年度任用職員の任用は正式のものとなる。 勤務日数：月16日(7時間45分/日) 報酬額：154,880～173,120円/月 通勤手当別途(上限3,090円/日) 期末手当：任用期間が6か月以上で、1週間当たりの平均勤務時間が15時間30分以上の者に、規定に基づき支給。支払日は6月30日と12月10日(ただし、この日が休日に当たる場合はその前日)。 勤務する所属： 環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課(三重県庁：津市広明町13番地)</p>

次ページに続きます。

※下記に該当する者は任用できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・日本の国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者

※報酬について

- ・地域手当相当の報酬を含んだ額。日額9,680円～10,820円から月額換算した値。

2. 採用の選考

書類選考及び面接選考を行います。

(1) 書類選考

上記職務内容に関連するこれまでの経験、活動実績、成果及び今後の抱負等について、2000字以内のレポート（様式自由・wordによる作成で手書き不可）を作成し、提出してください。

(2) 面接選考

書類選考の合格者に対して、面接選考を実施します。

（令和5年3月1日（水））

なお、面接日の交通費については支給いたしません。

3. 採用者の発表

書面で本人宛に通知します。

4. 採用

令和5年4月1日以降の採用の予定です。

なお、採用時に日本の国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者は採用されません。

また、不採用の方には履歴書及び資格証明書等を速やかにお返しします。

5. 申込方法及び受付期間

(1) 申込方法

履歴書に必要事項を記入したもの（写真を貼ること）、履歴書に基づく資格の証明書等、レポート及びハローワークで発行された紹介状を封筒に入れ、下記申込先に持参又は郵送してください。なお、封筒及びレポートには「環境技術指導員（本庁）」へ応募の旨を明記してください。

(2) 申込先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁8F）

三重県環境生活部廃棄物・リサイクル課（担当 佐藤）電話 059-224-3310

(3) 受付期間及び時間

令和5年2月24日（金）まで（郵送の場合は2月24日（金）午後5時15分必着のこと）

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

6. その他

- ・環境生活部では、他の会計年度任用職員の募集も行っております。併願は可能です。
- ・令和6年度は、予算の状況等により本職の採用がない場合があります。